

日本歯科医師会の災害対策

平成27年10月現在

公益社団法人 日本歯科医師会

◇災害時に歯科が目指すべき方向

- 大規模災害発生直後の迅速な初期対応
- 中長期にわたる避難生活者への対策
- 地域歯科医療の速やかな復旧等の実施

そのために重要なことは、

- ・地元行政はもとより、警察や自衛隊を始めとする災害時対応に係る各組織・団体との連携の構築
- ・被災した都道府県歯科医師会のみならず、日本歯科医師会及び近隣の都道府県歯科医師会がそれぞれの役割を果たしていく

災害時に歯科が目指すべき方向を果たすために 事前に実施すべき目標

- I 災害発生から速やかな初期対応と、復旧までの継続的支援を実施するための体制整備

- II 災害に強い地域歯科医師会づくり・災害歯科コーディネーターの設置と、日歯及び近隣県歯科医師会、行政等とのネットワークの構築

◇歯科に求められる災害時の役割

災害の時間軸で、求められるものは異なる

フェイズごとに求められる歯科保健活動

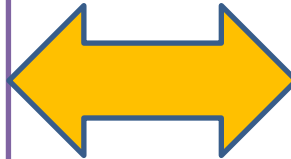
- 発災直後 ⇒生存被害者相互による緊急応急手当
- 48時間以内 ⇒口腔顎顔面外傷への**応急処置**、
後方支援病院への**搬送**
- 2週間以内 ⇒組織的な**歯科医療救護活動**（巡回歯科診療）、
避難所等での**歯科保健指導**
⇒**リスト**を作成し、診療を再開した **医療機関と連携**
- 数か月～ ⇒疼痛からの解放、栄養摂取可能な口腔内への再建
地域歯科医療機関への**引き継ぎ**
⇒中長期的**避難者支援**
（避難所等での歯科保健指導、
災害関連疾病の予防、口腔ケア）

災害歯科コーディネーターの役割

需要

- 外傷等への対応
- 急性期の歯科医療
- 中長期の歯科医療
- 中長期の歯科保健
- 多数遺体の発生

情報把握



連絡調整

提供体制

- 病院歯科/口腔外科
被災地⇒全国
- 歯科医師会/
歯科医療従事者等
被災地⇒全国

災害歯科コーディネーターは それぞれの現場で必要とされる

- 災害現場
 - 地域歯科医師会
 - 都道府県歯科医師会
 - 日本歯科医師会

行政等との
連絡・調整役！

災害歯科コーディネーターが必要

例えば

被災都道府県歯コーディネーターの役割

- 全体の被災状況の把握
- 被災県行政との連携
- 県内出勤者の調整
- 必要な資器材確保と配送
- 支援幹事県との様々な調整
- 支援物資の依頼と仕分け、
配送等
- 関係団体との連携調整



大規模災害時の歯科保健医療支援活動

発災後の時間的経過	保健医療活動	歯科保健医療支援活動
フェイズ 0 被災直後	＜生存被災者相互による救出、脱出、応急手当＞	
フェイズ 1 48時間以内	＜系統的救出医療＞ 災害現場、救護所での医療 DMATの介入 トリアージ→広域（域内）搬送 高次医療	＜口腔顎顔面外傷への対応＞ 応急処置 後方支援病院への搬送
フェイズ 2 2週間以内 （～数週間）	＜初期集中医療＞ 各科専門医による緊急治療 救護所 避難所巡回による専門医医療 心理的外傷性ストレス障害(PTSD)のケア 災害関連疾病の予防 生活不活発病、エコノミークラス症候群予防 感染症対策（防疫対策）	＜応急（緊急）歯科診療＞ 定点診療拠点（救護所開設） 巡回診療（避難所） ＜巡回口腔ケア・口腔衛生指導・啓発活動＞ 避難所・社会福祉施設・福祉避難所等
フェイズ 3 被災後数か月から 数年間	＜リハビリテーション＞ リハビリ、災害関連疾病の予防、心のケア	＜中長期的避難者ケア＞ 災害関連疾病の予防 要介護者・要援護者 訪問 口腔ケア 地域口腔保健の再構築

時間的経過と歯科保健医療支援活動

短期的歯科保健医療支援活動

長期的歯科保健医療支援活動

フェイズ1

フェイズ2

フェイズ3

口腔顎顔面外傷への対応
応急処置 後方支援病院への搬送



応急歯科診療

定点診療：歯科医療救護所

巡回診療：避難所巡回診療



災害関連疾病の予防

避難所巡回口腔ケア

口腔衛生指導

口腔衛生啓発活動

地域歯科保健活動

訪問口腔ケア検診活動

仮設住宅 居宅

介護保険施設

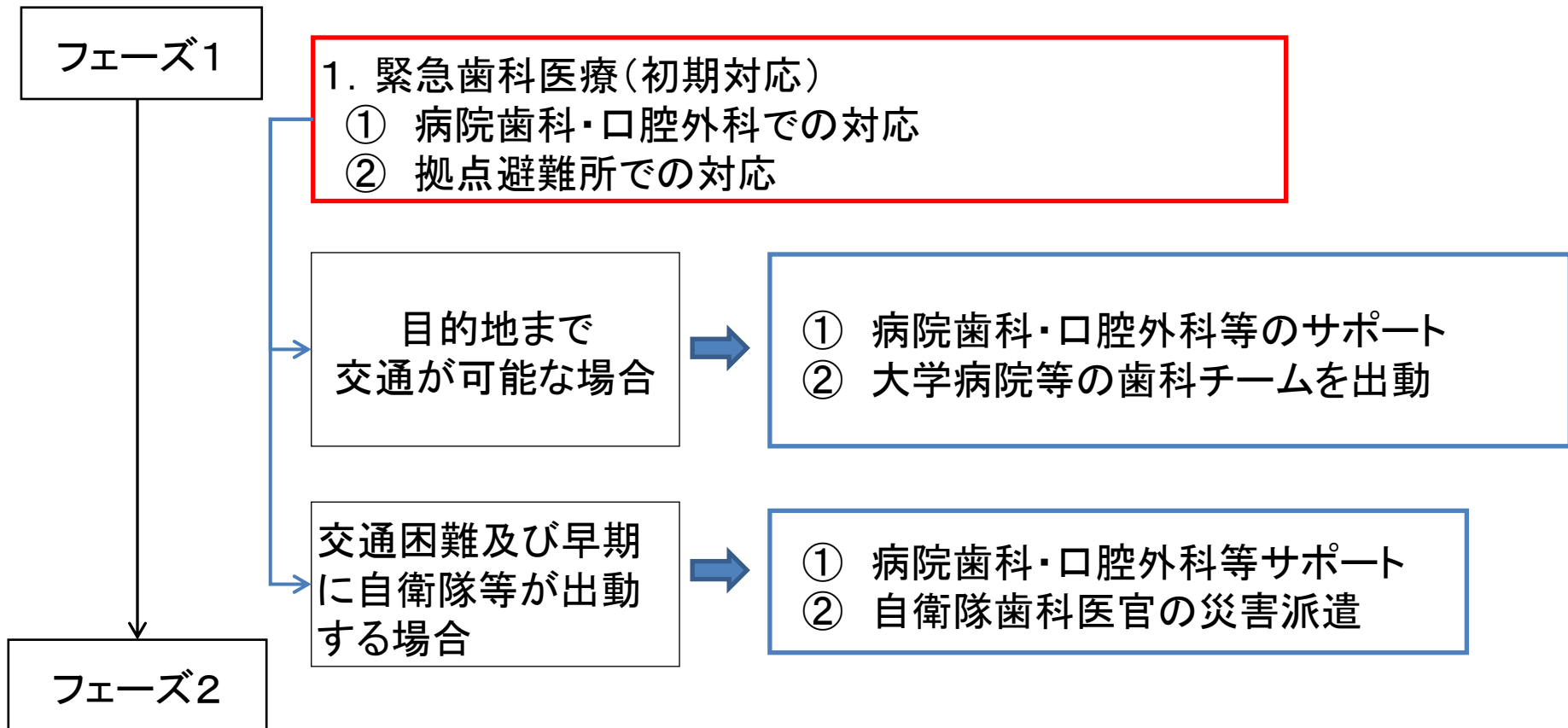


警察歯科医会活動

歯科的身元確認 個人識別資料の採取と照合

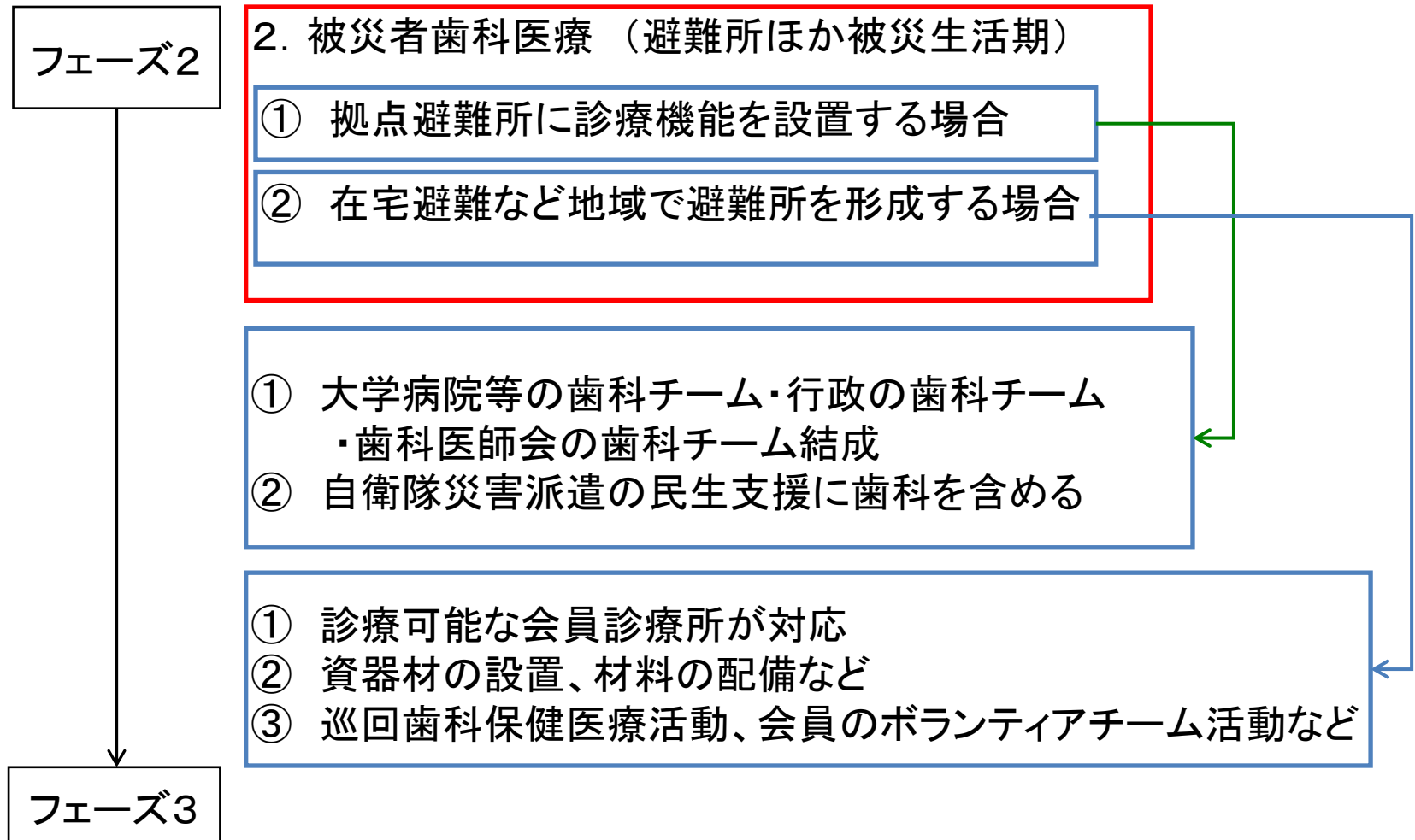
発災時の具体的活動＜地域歯科医療活動＞

地域歯科医療活動のフロー① (緊急歯科医療から避難者の口腔ケアまで)



発災時の具体的活動＜地域歯科医療活動＞

地域歯科医療活動のフロー② (緊急歯科医療から避難者の口腔ケアまで)



発災時の具体的活動＜地域歯科医療活動＞

地域歯科医療活動のフロー③

(緊急歯科医療から避難者の口腔ケアまで)

フェーズ3

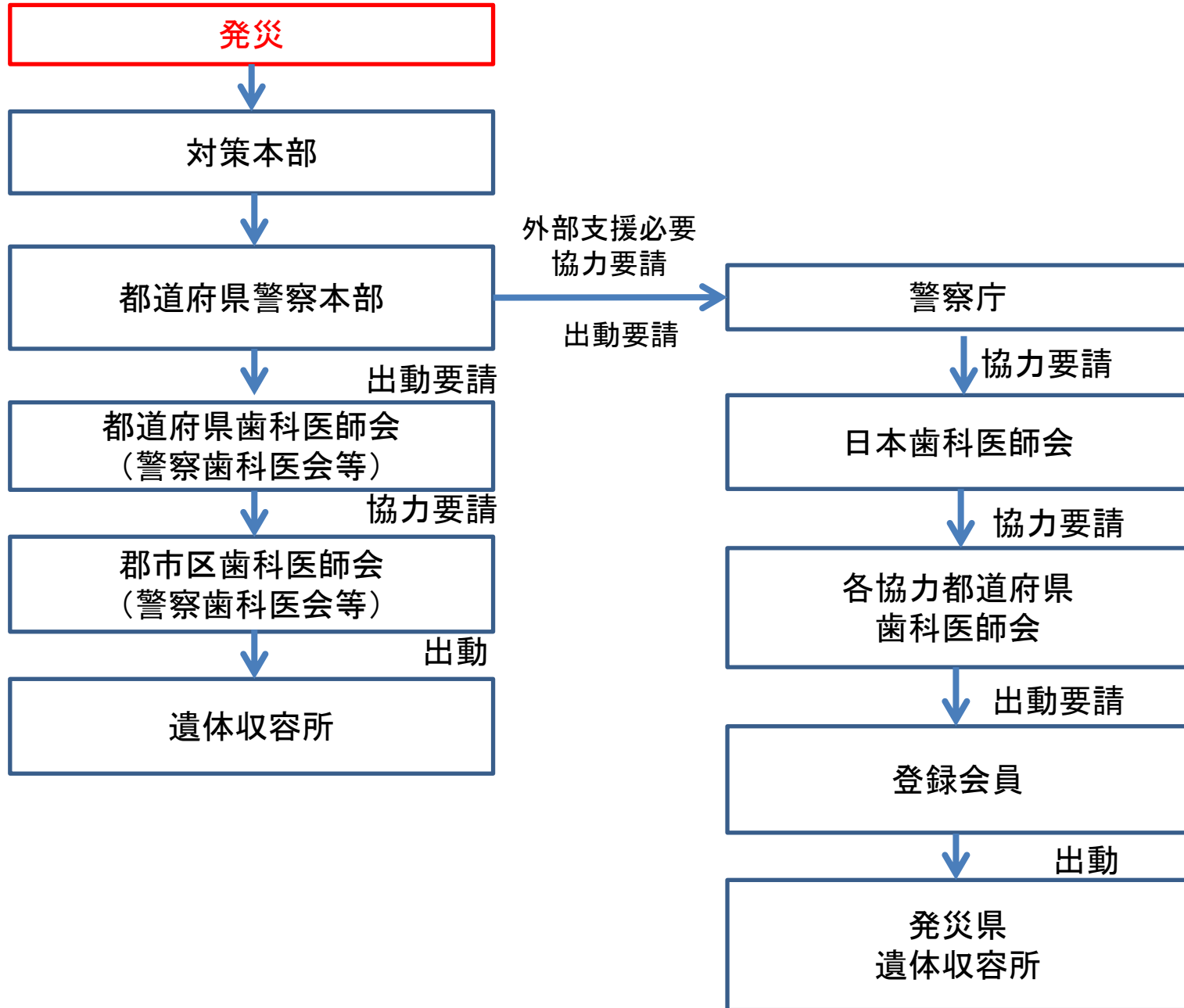
3. 避難者ケア(仮設住宅生活ほか在宅避難生活まで)

- ① 仮設住宅生活対応
- ② 在宅避難生活対応
- ③ ボランティアセンター等の閉鎖後の支援

- ① 診療可能な会員診療所が対応
- ② 被災した会員診療所の復旧対策
- ③ 仮設住宅等への訪問チームの編成
- ④ 巡回口腔ケア活動の継続

- ① 行政の長期支援計画に「専門的口腔ケア及び指導管理」を入れる
- ② 巡回口腔ケア活動を被災県歯が運営(人員及びローテーション、資器材等)
 - 巡回チームからの情報収集及び対応
 - 協力会員・ボランティアによるチーム編成
 - ・日歯と支援幹事県歯の連携による
 - ボランティアの会員の登録及び活動の支援

発災時の身元確認出動の流れ



発災時の物資の流れ<地方型災害①>

被災県対策会議

被災県歯

①支援要請
⇒支援計画にある項目の
1週間程度の必要物資を予想
⇒不足分を要請・調整

県歯・郡市区歯合同対策会議

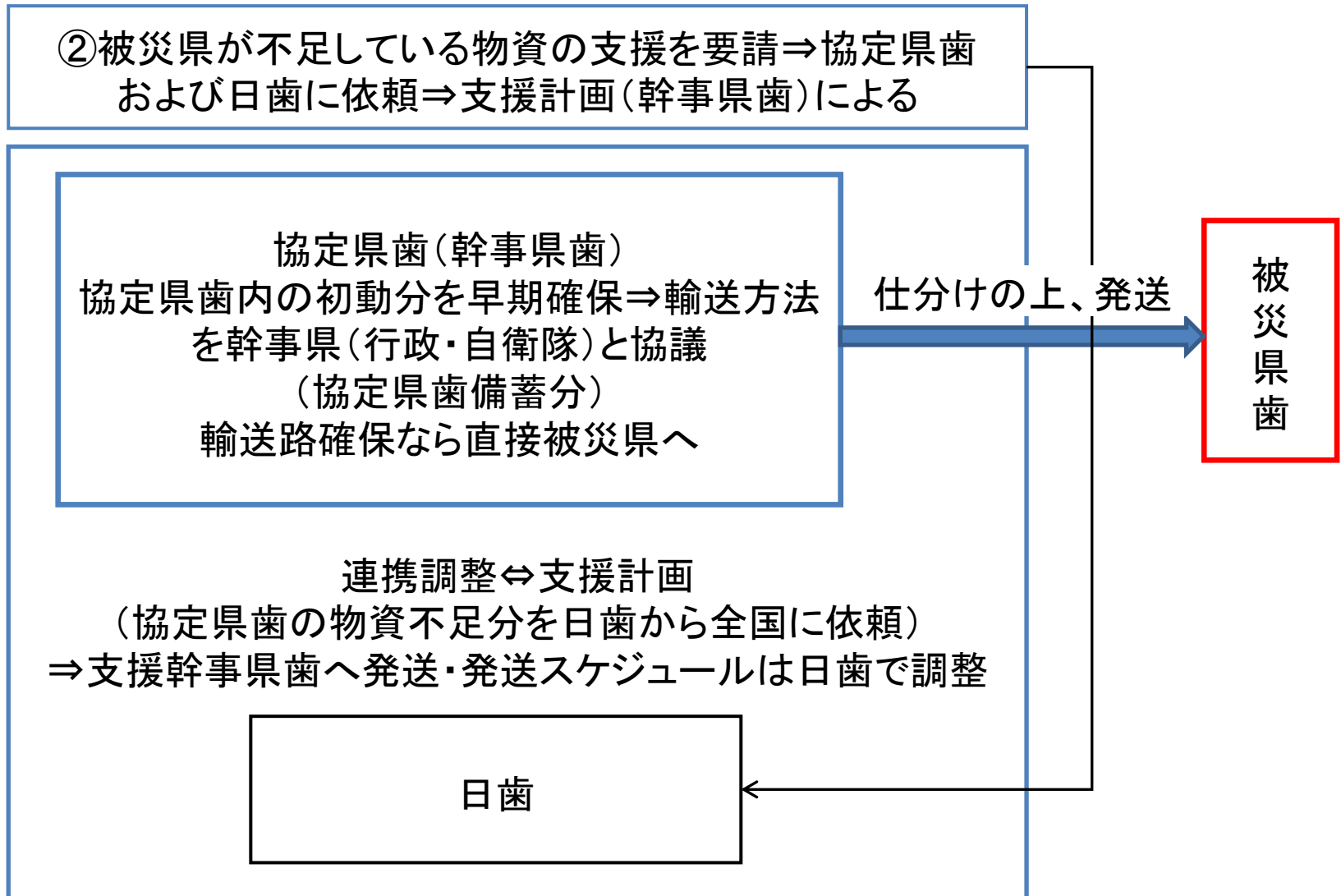
被災地域郡市区歯

緊急医療～避難所医療等
支援要請
出勤会員の状況を調査し、
受入体制準備

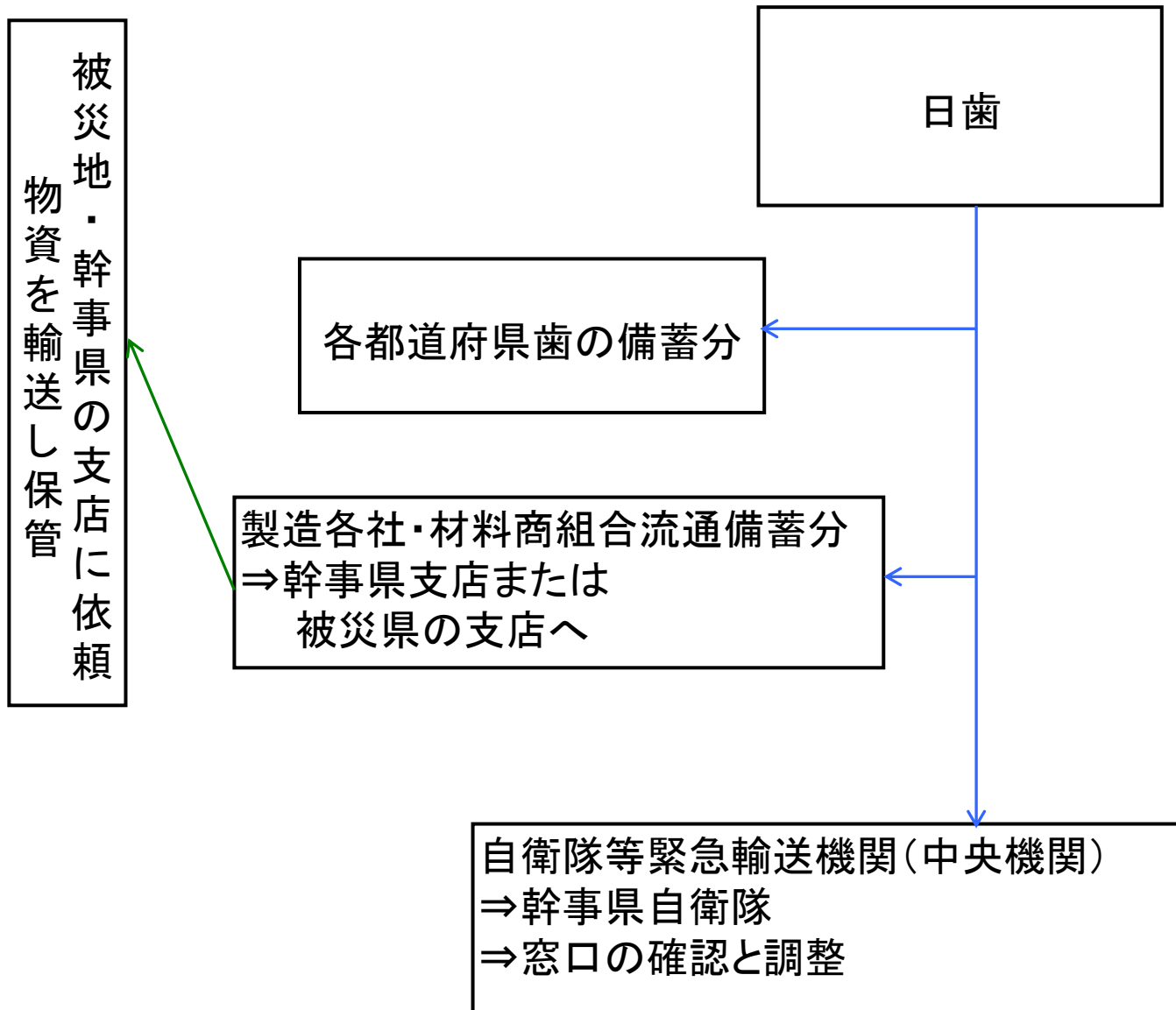
支援要請

被災地域以外の郡市区歯へ要請
(地域での備蓄分)

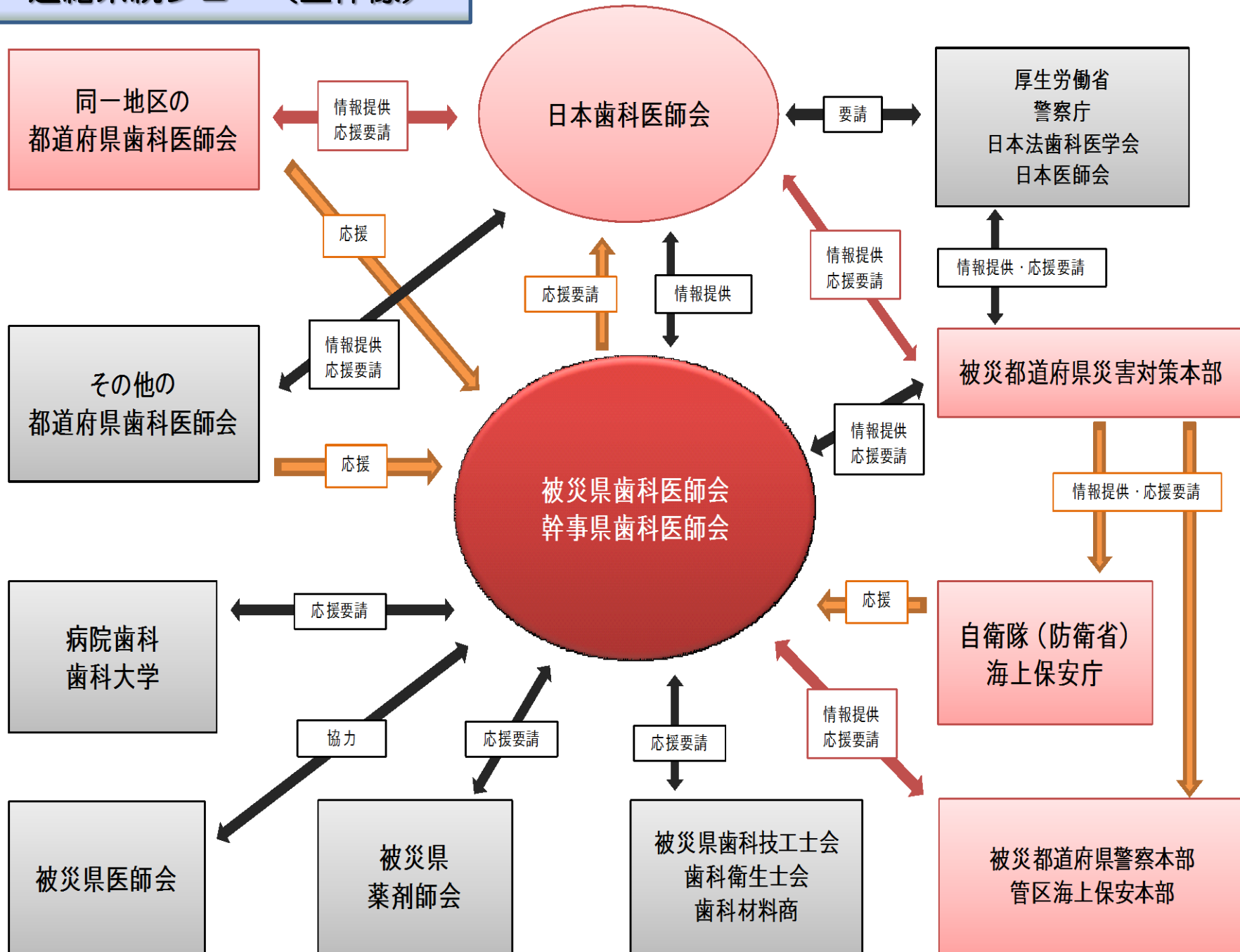
発災時の物資の流れ<地方型災害②>



発災時の物資の流れ<地方型災害③>



連絡システムフロー（全体像）



日本歯科医師会に係る災害対策の近年の動き ＜平成8年度～平成24年度＞

黒色は日本歯科医師会関係、青色は国関係

平成8年度～ 平成14年度～ 平成19年度～ 平成21年度～	全国警察歯科フォーラム 警察歯科医会全国大会 警察歯科医身元確認研修会 災害時対策・警察歯科総合検討会議 →大規模災害時における歯科保健医療を新たな課題に
平成21年3月	警察庁と日本法歯科医学会が「 歯牙鑑定の標準的な単価 」 設定
平成22年度～ 平成22年8月 平成23年3月	災害コーディネーター研修会 ※年1回開催 「大規模災害時の歯科医師会行動計画」策定 海上保安庁と協定締結 ※海上保安官が取り扱う死体の身元確認等の目的で行う 歯牙鑑定のための歯科医師の現場への立会等
平成24年度～ 平成24年6月	全国7地区災害歯科コーディネーター研修会 死因究明2法「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の 調査等に関する法律」（死因身元調査法）「死因究明等の 推進に関する法律」（推進法）成立

日本歯科医師会に係る災害対策の近年の動き ＜平成25年度～現在＞

黒色は日本歯科医師会関係、青色は国関係

- 平成25年6月 「大規模災害時の歯科医師会行動計画」改訂
※「身元確認マニュアル」含む
- 平成25年8月 厚生労働省「歯科診療情報の標準化に関する検討会」設置
※歯科診療情報の標準化に関する実証事業開始
(受託者：新潟県歯科医師会)
- 平成26年5月 「危機管理規程」「危機管理基本計画」「災害対策本部規程」「事業継続計画（BCP）＜大規模災害時編＞」策定
- 平成26年6月 「死因究明等推進計画」を閣議決定
- 平成26年7月 海上保安庁との協定見直す
※「死因究明等推進計画」に則する形に見直す
- 平成26年11月 警察庁と大規模災害時の協力に関する協定を締結
- 平成27年2月 千葉、東京、埼玉、神奈川各都県歯科医師会と施設利用に関する相互協定締結
- 平成27年3月 「大規模災害時における役職員の行動マニュアル」策定
- 平成27年4月 災害歯科保健医療連絡協議会を設置

厚生労働省

「歯科診療情報の標準化に関する検討会」

<設置の背景> ※平成25年に設置

東日本大震災における身元不明遺体の身元確認において、身元不明遺体が有する歯科所見と歯科医療機関（病院・歯科診療所）が所有する生前の**歯科診療情報を照合・鑑定することによる身元確認の有効性が改めて示された。**

歯科医療機関が保有する電子カルテについて身元確認に資する歯科診療情報の標準化が図られていないため、モデル事業を通じて標準化の在り方について検討する。



歯科診療情報の標準化により、
身元確認時の迅速なスクリーニングが可能に!!

厚生労働省 歯科診療情報の標準化に関する実証事業 (平成25、26年度結果概要)

【平成25年度】

◎歯科診療情報の標準26項目からなる「標準プロフィール」を定義して比較照合実験を行い、高い精度で身元の照合が可能であることが分かった。



<マークシートの場合>

1,763人のデータベース検索を行った結果、ほぼ全員が検索リストの上位1%にヒットしてることが判明。

<レセコン抽出データの場合>

37医療機関、13,381名分のデータの有効性を確認した結果、レセコンのデータは情報を有する歯が15本程度しかないが、約7割弱の対象者について高精度な絞り込み（上位1%）が可能であることが判明。

【平成26年度】

◎歯科診療情報を標準化するためのデータ様式（口腔標準データセット）を作成

厚生労働省 歯科診療情報の標準化に関する実証事業
(平成27年度事業)

- ◎口腔状態標準データセットの拡張
- ◎拡張した口腔状態標準データセットの
フィジビリティ検証
- ◎データバックアップの在り方の検証

参考までに…

平成28年度

⇒平成27年度の実証事業踏まえ、
複数のベンダーによる使用検証等（予定）

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害時対策・警察歯科総合検討会議①

【諮問・検討事項】

◎平成21～22年度

- 警察歯科医活動のネットワーク構築と災害時の身元確認対策
- 大規模災害時における救急歯科保健医療対策

◎平成23～24年度

- 大規模災害時に関する行動計画及び厚生労働省、警察庁、海上保安庁、自衛隊等との連携体制の見直し
- 東日本大震災に関わる被災状況、歯科医師会の活動状況等の取りまとめおよび評価
- 諸外国で発生した大規模災害時の歯科医師会活動に関する外務省等との連携についての取りまとめ
- 身元確認マニュアルの見直しの検討
- 身元確認ソフトの統一化等のIT化推進についての取りまとめ

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害時対策・警察歯科総合検討会議②

【諮問・検討事項】

◎平成25～27年6月

- ・大規模災害時の歯科医師会行動計画（改訂版）の内容の普及と、都道府県歯科医師会および郡市区歯科医師会における行動計画作成の推進
- ・厚生労働省、警察庁、防衛省、海上保安庁などとの連携強化
- ・都道府県歯科医師会間における災害時の協定締結の促進
- ・厚生労働省および警察庁、内閣府などとの連携に基づく、身元確認に資する歯科所見の標準化の推進、およびデータベース化
- ・災害歯科コーディネーター研修事業の見直し
- ・諸外国での大規模災害発生時の歯科医師会活動に関する外務省等との連携

◎平成27～29年6月

- ・災害歯科保健医療連絡協議会を踏まえた、災害時の歯科保健医療の在り方
- ・災害歯科コーディネーター研修会の在り方
- ・警察歯科医会全国大会の在り方
- ・厚生労働省および警察庁、内閣府などとの連携に基づく、身元確認に資する歯科所見の標準化の推進と、その後のデータベース化の在り方

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害歯科コーディネーター研修会①

<目的>

「災害歯科コーディネーターの在り方」をメインテーマに、各行政・団体等の連携に基づく災害時歯科保健医療活動や、JMAT総論などについて総合的な研修を行うことで、災害時に適確かつ迅速な対応ができるような人材の養成を目指す。

<後援>

防衛省、厚生労働省、警察庁、海上保安庁、公益社団法人日本医師会

<開催県>

全国7地区都道府県歯科医師会

※全国7地区（7箇所）で実施

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害歯科コーディネーター研修会②

【テーマの変遷(平成22年度～平成23年度)】

◆平成22年度

- ・大量災害事故における警察歯科医（会）のあり方
- ・警察における死体取扱い業務をめぐる現状と課題
- ・日歯行動計画
- ・災害対象をより実効性あるものとするために

◆平成23年度

- ・宮城県における身元確認作業およびITの利活用
- ・大規模災害時における身元確認作業のあるべき姿
- ・東日本大震災における日本歯科医師会の対応
- ・大規模災害時における自衛隊歯科の活動
（歯科・保健医療支援及び身元確認）
- ・警察における死体取扱い業務をめぐる現状と課題および大規模災害時の身元確認作業における協力体制

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害歯科コーディネーター研修会③

【テーマの変遷(平成24年度～平成25年度)】

◆平成24年度

- ・大規模災害時の歯科医師会行動計画
- ・災害時の歯科保健医療の提供体制
- ・身元確認作業の実施
- ・各都道府県歯科医師会の連携

◆平成25年度

- ・総論
(行動計画の作成の仕方、各歯科医師会間の相互支援協定のポイント他)
- ・災害時の歯科保健医療の提供体制
- ・身元確認作業の実施
- ・各都道府県内および各都道府県歯科医師会間の連携

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害歯科コーディネーター研修会④

【テーマの変遷(平成26年度～平成27年度)】

◆平成26年度

- ・ 総論（災害時歯科保健活動の在り方、災害歯科コーディネーターの役割と位置付け、医療計画や地域防災計画の評価、法令等の動向）
- ・ 災害時における歯科医師会の対応（岩手県）
- ・ JMA T 総論
- ・ 身元確認作業の実施
- ・ 災害時歯科保健医療における口腔アセスメント

◆平成27年度

- ・ 総論（災害時歯科保健活動の在り方、災害歯科コーディネーターの役割と位置付け、医療計画や地域防災計画の評価、法令等の動向）
- ・ 災害時における歯科医師会の対応（岩手県）
- ・ JMA T 総論
- ・ 災害時の医療チームの活動
- ・ 身元確認作業の実施
- ・ 災害時歯科保健医療における口腔アセスメント

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害歯科保健医療連絡協議会①

＜目的＞ ※平成27年4月設置

大規模震災後の避難所・仮設住宅、被災者等への歯科保健医療の提供は、JMATと帯同する病院歯科医師から、中長期の仮設住宅・高齢者施設等への口腔ケアや歯科相談等の提供に至るまで、様々な歯科関係職種の継続的な支援が必要である。

そのため、日本歯科医師会主導の下、歯科関係団体同士の連携や災害対応に関する認識の共通化を図るとともに、各歯科団体独自の行動計画等の情報集約や共有を促し、有事に際して国や都道府県との連携調整を行い、被災地の歯科医療救護や被災者の歯科支援活動を迅速に効率よく行うべく、協議していく。

＜参画団体＞

- ①日本歯科医師会
- ②都道府県歯科医師会（全国7地区歯科医師会）
- ③日本歯科医学会
- ④日本私立歯科大学協会
- ⑤国立大学歯学部長・歯学部附属病院院長会議
- ⑥全国医学部附属病院歯科口腔外科科長会議
- ⑦日本病院歯科口腔外科協議会
- ⑧日本歯科衛生士会
- ⑨日本歯科技工士会
- ⑩全国行政歯科技術職連絡会
- ⑪日本歯科商工協会

※オブザーバー：厚生労働省、日本医師会（JMAT関係者）、防衛省ほか 29

◇日本歯科医師会における災害対策に係る事業

災害歯科保健医療連絡協議会②

【確認事項】

- 大規模災害時等に向けて歯科関係団体同士が有機的に連携し、災害対応に関する認識の共通化を図ることを各団体の共通認識として進めていく
- 今年度の目標として、災害歯科保健医療連絡協議会に参画している各団体の役割分担を記載し、各参画団体が共有する災害歯科保健医療に係るマニュアルの素案を作成

【協議事項】

- 災害時の歯科保健医療の在り方 ほか

参考：資料編

本邦における大規模災害時歯科保健医療支援活動

発生年月日	地震名	死者・不明者	歯科保健医療支援
平成5(1993)年7月12日	北海道南西沖地震	死者 230, 不明29	応急診療
平成7(1995)年1月17日	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	死者 6,434, 不明3	応急診療
平成16(2004)年10月23日	新潟県中越地震	死者68, 不明0	応急診療、歯科保健活動
平成17(2005)年3月20日	福岡県西方沖地震	死者1,不明0	応急診療、歯科保健活動
平成19(2007)年 3月25日	平成19年(2007年) 能登半島地震	死者1, 不明0	応急診療、歯科保健活動
平成19(2007)年7月16日	新潟県中越沖地震	死者15, 不明0	応急診療、歯科保健活動
平成20年(2008)年6月14日	岩手・宮城内陸地震	死者17, 不明6	応急診療、歯科保健活動
平成21年(2009)年8月9日 ～8月13日	平成21年台風第9号 (兵庫県佐用町)	死者25, 不明2	応急診療、歯科保健活動
平成23年(2011)年3月11日	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	死者不明者2万人以上	個人識別・応急診療 歯科保健活動

過去の災害における応急歯科診療・歯科保健データ

阪神・淡路大震災

巡回診療

1/21-3/31

図9 巡回診療における病名分類

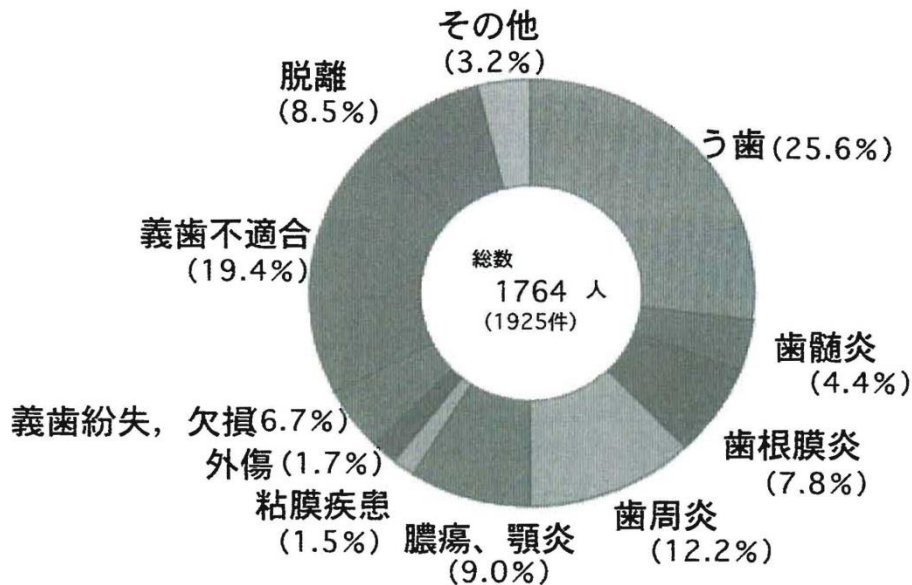
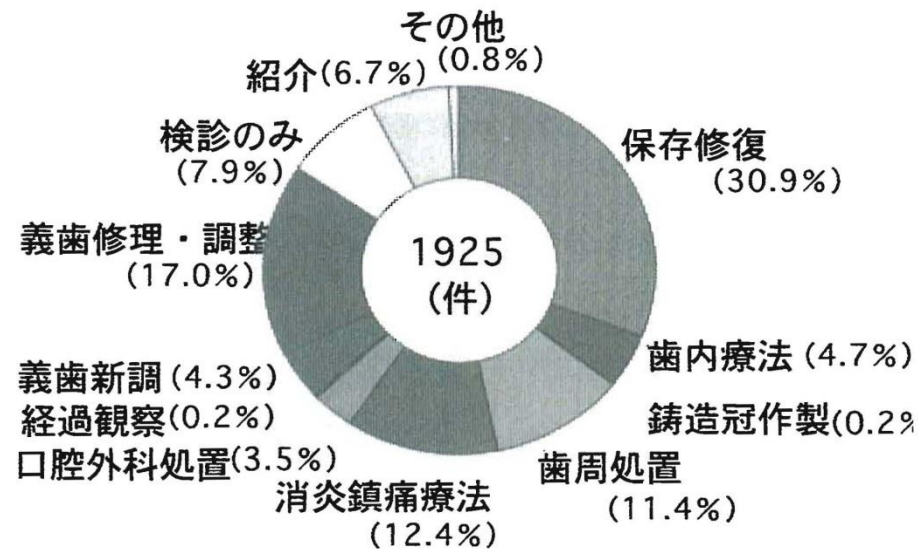


図11 巡回診療における処置内容



過去の災害における応急歯科診療・歯科保健データ

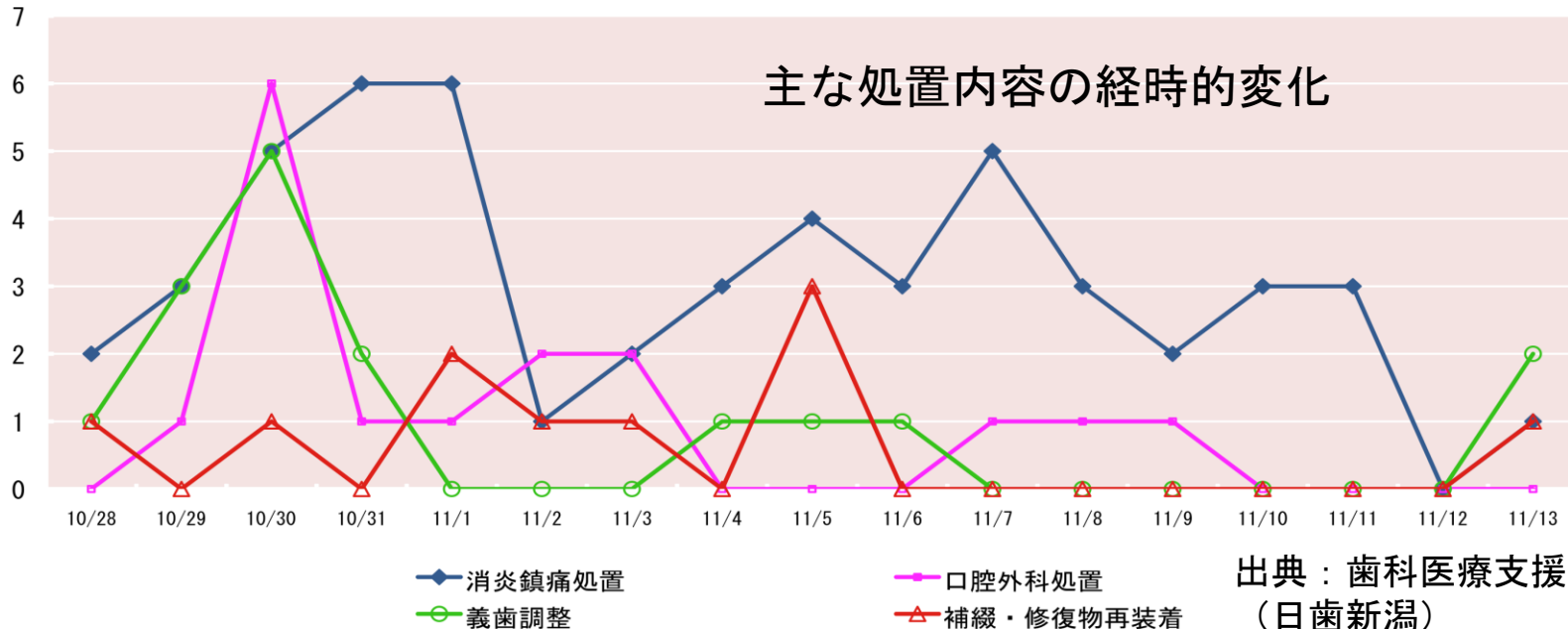
新潟県中越地震

消炎鎮痛処置

投薬	26
単治 EZ充填	13
JG 貼薬	9
咬合調整	7
切開排膿	3
処置内容不明	4

消炎鎮痛処置 原因疾患

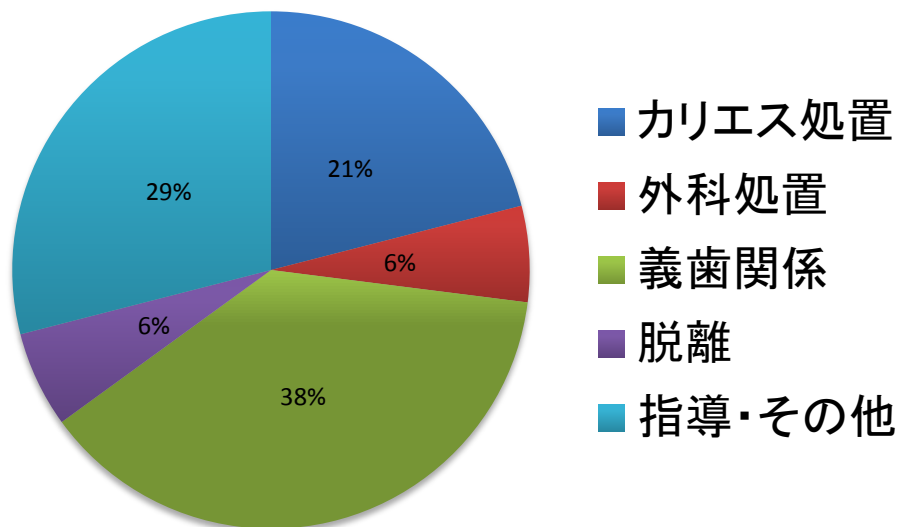
歯周炎急性発作	14
齲蝕	13
歯槽・歯肉膿瘍	8
根尖性歯周炎	8
智歯周囲炎	5
歯髄炎	2
口内炎	1
不明	1



過去の災害における応急歯科診療・歯科保健データ

岩手県歯科医療班 2011年4月～5月治療内容 (患者総数1457名、男性612名、女性845名)

処置内容別割合



カリエス処置

抜髄	12
根管処置	58
充填処置	110
普通処置・他	149
計	329

義歯関係

義歯調整	196
義歯修理	122
T-Cond	62
リベース	62
義歯新製	64
印象・BT	71
計	577

東日本大震災における 歯科保健医療活動への派遣(7月14日)

	岩手県		宮城県		福島県		出勤 人数計	延人数計
	出勤人数	延人数	出勤人数	延人数	出勤人数	延人数		
歯科医師会関係	3	18	80	454	10	60	93	532
衛生士会関係等	3	18	46	287	5	30	54	335
大学関係歯科医師	0	0	70	486	2	12	72	498
大学関係衛生士	0	0	17	118	1	6	18	124
技工士会関係	0	0	1	3	0	0	1	3
事務局	0	0	3	11	0	0	3	11
合計人数	6	36	217	1359	18	108	241	1503

東日本大震災における 移動診療車の稼働状況

2011年8月17日現在

派遣先	派遣元	派遣者	4月	5月	6月	7月	8月	
岩手	千葉	歯科医師、歯科衛生士、運転手各1名	3/31~4/14 歯科医師、歯科衛生士のセットで1週間交代、運転手はそのまま岩手滞在					
	愛知	歯科医師、歯科衛生士各1名(4/3~5) 運転手各1名(4/3~8) 歯科医師、歯科衛生士各2名(4/14~28)	4/3~6/20 車両は現地に委ねる。また、実際の稼働は5/28まで					
	岐阜	運転手、運転手助手各1名	4/15~4/末					
	日歯	歯科医師(2名)	5/26~ 期間未定。現在、釜石市					
宮城	栃木	歯科医師、歯科衛生士、事務局、運転手各1名	4/3~7/8 但し、車両(機器)のみを貸与し、人員は帰路					
	広島	運転手2名	4/1~近日中。現在、南三陸町					
	徳島	歯科医師3名、歯科衛生士2名、運転手1名	4/7~5/9 歯科医師、歯科衛生士は4/8~4/12、運転手は4/7~4/10					
	京都	歯科医師、事務局各1名、運転手2名	5/2~8/26予定。現在、東松島市。車両(機器)のみ貸与し、人員は帰路					
福島								

東日本大震災における検死等済み死体の歯科情報を記録したデンタルチャートの件数等(警察庁調べ)

	検視等済み死体数	左記死体のうち、 歯科情報を記録した デンタルチャートの総数	身元確認数(全体)	身元確認数(全体)の うち、歯科情報により 身元を確認した数
岩手県	4,671	2,690	4,578	127
宮城県	9,522	4,978	9,347	878
福島県	1,606	1,051	1,603	199
合計	15,799	8,719	15,528	1,204

(平成24年7月11日現在の報告数)

東日本大震災の身元確認作業における歯科所見の採取数(日歯調べ)

岩手県	約2,700
宮城県	約5,000
福島県	約1,050
合計	約8,750

(日本歯科医師会が各県歯科医師会を通じて概ね把握している件数)

東日本大震災における 身元確認作業への派遣(8月26日)

\	岩手県	宮城県	福島県	合計数
自県活動実人数	165 (7/23時点)	295 (5/27で終了)	133 (6/1時点)	593
\	岩手県	宮城県	福島県	合計数
日歯派遣分	延べ300	延べ760	延べ35	延べ1,095
自県活動分	延べ375	延べ734	延べ395 (うち自衛隊164)	延べ1,504
合計数	延べ675	延べ1,494	延べ430	延べ2,599

東日本大震災における 緊急支援物資送付リスト

平成23年8月17日現在

【無償提供】

社団法人日本歯科医師会(保険医療課)

分類	品目	岩手県	宮城県	福島県	総計
口腔衛生用品	スポンジブラシ(本)	9,000	10,300	12,322	31,622
	アズノールうがい液(本)	1,200	3,330	1,254	5,784
	デンタルリンス(本)	4,038	10,586	3,792	18,416
	歯ブラシ(学童用)(本)	72,956	28,778	16,787	233,429
	歯ブラシ(成人用)(本)		67,399	47,509	
	義歯保管ケース(個)	560	4,794	690	6,044
	義歯ブラシ(本)	200	472	271	943
	義歯洗浄剤(錠)	76,704	100,320	57,648	234,672
	舌ブラシ(本)		300	846	1,146
	歯間ブラシ(本)	2,940	6,740	4,615	14,295
	デンタルフロス(本)	670	1,570	1,660	3,900
	歯磨剤(本)	19,764	20,946	24,446	65,156
	ジェル歯磨きセット	1,000	1,000	1,000	3,000
	フッ素ジェル(本)			60	60
	ポケットティッシュ(個)		1,270	250	1,520
	プラスチック製コップ			289	289
	義歯安定剤(個)	101	733	102	936
	キシリトールガム(個)	190			190
	小児用歯ふきシート(枚)	500			500
	保湿剤(個)	2,376	5,776		8,152

診療用器具 等	カートリッジ注射器(箱)	11	11	18	40
	歯科用注射器(箱)	20	20	20	60
	ペンライト(本)	10	10	10	30
	キャビトン(組)	10	10	9	29
	ユージノールセメント(組)	16	16	15	47
	即重レジン(組)	116	16	39	171
	小筆(本)	872	12	12	896
	合着用セメント(組)	32	32	38	102
	シリコンポイント(箱)	14	13	13	40
	ディスポマスク(枚)	106,700	138,200	107,750	352,650
	紙エプロン(枚)	16,000	12,000	13,000	41,000
	紙コップ(個)	45,000	54,000	57,000	156,000
	ロールワッテ(組)	192	207	142	541
	綿花(箱)	39	32	72	143
	消毒用アルコール(本)	1,297	1,682	1,510	4,489
	ウェルパス(本)	200	250	300	750
	5%ヒビテン(本)	22	22	21	65
	ディスポ手袋(枚)	96,200	105,300	148,750	350,250
	ペーパータオル(枚)	3,000	22,600	37,350	62,950
	デンタルタオル(枚)	70			70
	ウェットティッシュ(枚)	34,400	48,430	50,460	133,290
	デンタルミラー(本)	3,720	2,350	2,750	8,820
	ガウン(枚)			20	20
	ミラー&ホルダー(個)	90	30		120
	ピンセット(本)	629	600	300	1,529
	ディスポメス(本)	20			20
	レジン研磨ポイント(箱)	12	12	12	36
	カーボランダムポイント(箱)	5	5	6	16
	シリコンポイント(箱)	19	18	19	56
	歯科用充填ルーラ(箱)	3			3
	ガッタパーチャポイント(箱)	27			27
	デンタルフィルム(個)	20			20
	マイクロモーター(台)	5	5	5	15
スリッパ(組)	50			50	
医薬品	消毒薬(本)	1,616	1,616	1,598	4,830
	ヨードグリセリン(箱)	50			50
	生理食塩水(本)	20			20
その他	ボールペン(本)	200	200	200	600
	付箋(箱)	3	3	3	9

【本会購入】

分類	品目	岩手県	宮城県	福島県	総計	金額
診療用器具等	デジタルレントゲン撮影装置(台)		1		1	¥1,470,000
医薬品	解熱鎮痛消炎剤(錠)	25,000	25,000	25,000	75,000	¥1,438,763
	抗生物質(錠)	8,000	8,000	8,000	24,000	¥3,523,748
	抗菌薬(錠)	1,500	1,500	1,500	4,500	¥2,188,053
	口内炎治療軟膏(本)	46	46	48	140	¥56,007
	消毒薬(本)	260	260	280	800	¥667,223
	止血薬(本)	15	15	15	45	¥35,532

※震災後、4回にわたり上記被災3県に支援物資を発送した。

※上記以外にも本会指示のもと、各業者から被災3県へ直接物資を発送したのものもある。

都道府県医療計画における 5事業及び在宅への**歯科**の記載状況

	平成23年2月	平成25年8月
救 急	20都道府県 (43%)	21都道府県 (45%)
災 害	15都道府県 (32%)	43都道府県 (91%)
へき地	22都道府県 (47%)	34都道府県 (72%)
周産期	2都道府県 (4%)	3都道府県 (6%)
小 児	6都道府県 (13%)	9都道府県 (19%)
在 宅	36都道府県 (77%)	47都道府県 (100%)

日本歯科総合研究機構調査より

災害時に係る協定締結状況①（平成27年10月現在）

		都道府県行政との協定書の締結	都道府県歯科医師会間での協定書の締結			都道府県行政との協定書の締結と時期	都道府県歯科医師会間での協定書の締結
北海道・東北地区	北海道	○	○	東海・信越地区	長野県	○	○
	青森県	×	○		新潟県	○	○
	岩手県	○	○		静岡県	○	○
	秋田県	検討中	○		愛知県	○	○
	宮城県	○	○		三重県	○	○
	山形県	○	○		岐阜県	○	○
	福島県	○	○		近畿北陸地区	富山県	○
関東地区、東京地区	茨城県	○	○	石川県		×	○
	栃木県	○	○	福井県		○	○
	群馬県	○	○	滋賀県		○	○
	千葉県	○	○	和歌山県		×	○
	埼玉県	○	○	奈良県		○	○
	東京都	○	○	京都府		○	○
	神奈川県	○	○	大阪府		×	○
	山梨県	○	○	兵庫県		○	○

災害時に係る協定締結状況②（平成27年10月現在）

		都道府県行政 との協定書の 締結	都道府県歯科 医師会間での 協定書の締結
中国・四国地区	岡山県	×	○
	鳥取県	○	○
	広島県	○	○
	島根県	○	○
	山口県	○	○
	徳島県	○	○
	香川県	○	○
	愛媛県	○	○
	高知県	○	○

		都道府県行政 との協定書の 締結と時期	都道府県歯科 医師会間での 協定書の締結
九州地区	福岡県	○	×
	佐賀県	○	×
	長崎県	○	×
	大分県	×	×
	熊本県	○	×
	宮崎県	○	×
	鹿児島県	○	×
	沖縄県	×	×

海上保安庁との協定の見直し (H26.7)

◎背景

「死因究明等推進計画」の閣議決定(平成26年6月13日)や、今年度からの消費税率の8%への引き上げに伴い警察庁より支払われる歯牙鑑定¹の謝金単価が改正されたことを受けて、現状に則するべく平成23年3月に締結していた協定書を見直し

◎主な見直しの内容

- 「法歯学研修」を「死因究明等推進計画」に改めるとともに、その条文を「政府が定めた死因究明等推進計画に規定する施策について、日本歯科医師会、都道府県歯科医師会、郡市区歯科医師会及び海上保安庁が協力して実施することとする」に改正。
- 海上保安庁から支払われる歯牙鑑定¹の謝金単価等の経費は警察庁に準拠しているが、消費税率の引き上げの都度、協定書を見直すことを回避し、刑事課長通知を発出して担保。

警察庁との協定の締結（H26.11）

◎目的

警察庁との連携強化の一環として、大規模災害が発生し多数の死者が生じた際の、ご遺体の身元確認を迅速かつ的確に実施し、ご遺体を速やかに遺族等に引き渡すこと

◎協定書の主な内容

- 大規模災害発生が起きた際の、被災地への身元確認に係る日歯会員の派遣に関する速やかな協議
- 身元確認活動が円滑に行われるための警察庁において必要な便宜を図ること

など